

第 126 回院内集会

福島原発行動隊の院内集会は、6月の第126回から[わが故郷への想い]と題して新しいシリーズの講演/討論を行います。東日本大震災原発事故から12年の時を刻んだいま、以下の方々から様々な思いを語っていただきます:①原発被災地へ帰還した方々②帰還を待ち望んでいる方々③帰還を諦めて避難先で新たな生活を始めている方々④福島県外から被災地に移住した方々

2022年10月からこの4月までは、「特定復興再生拠点区域」のある福島県自治体の首長を講師にお招きして「明日のわがふるさと」につきお話いただくシリーズ講演会を行ってきました。6月からのシリーズでは「原発事故後十年余を経た被災地/者の現況を(行政担当者等ではなく)原発被災当事者から直接聞き、前シリーズと同様福島原発行動隊の被災地での新しい行動について話し合います。

新シリーズ1回目の6月院内集会(第126回)は、下記のように行いました。
(行動隊ホームページ6月13日掲載の講演資料「大熊町をふるさとにもつ私の今の思い」参照)

●日時:6月9日 金曜日 11:00-12:00

●開催方式:オンライン(ZOOM)

●テーマ:「わがふるさと」1

●講師:木村純子・元福島県立医科大学教授(薬理学)

1951年、大熊町生まれ。原発事故で大熊町の住まいを追われ(避難指示)、避難先のいわき市在住。

2016年大学退官後、母親といわき市で避難生活。日赤の献血の手伝いなどを行っている。「年30回以内」と定められた一時帰宅のため車で帰還困難区域に残された自宅に行き、家屋の維持に努めて帰還の日に備えている。大熊町の自宅周辺住民のほとんどは帰還をあきらめ住居は解体されて、いまでは孤立状態になって、それでも孤軍奮闘、一日も早く避難指示解除を求める。

【講演内容】(福島原発行動隊ホームページ6/13掲載の講演資料「大熊町をふるさとに持つ私の思い」参照)

◎大熊町とは

◎被災/避難

・被災したのは、福島県立医科大学4階の教員室で学生たちとお茶を飲んでいて。



行政に対する要望

- ・私の家を、除染ぬきで解除してほしい。
- ・除染は、庭木を伐採し、表土をはぐため庭が台無しになる。
- ・低線量放射線は人体に影響がない。
- ・今は、緑を失う方が、温暖化を促進することになり、害が大きい。
- ・樹木で木陰を作り、気温を下げ、植物の光合成で二酸化炭素を吸収し、酸素を提供してもらうことが、今、環境のために最も大事。
- ・樹木の保存、造林、緑化政策を強化してほしい。

・大熊町町民に対する避難指示は、3/12朝のテレビで知る(当時82歳の母親は大熊町に一人で住む。自分は大学のある福島市の借家に)。

・11日、母がどうなったか不明。連絡の仕様がな。13日から母を探しに。バスや自家用車で住民が向かった川俣町、二本松市、田村市の避難所にはいない。福島市の自宅で連絡を待つことに。

◎母の避難行

3/12日朝、入院していた双葉町の双葉厚生病院から国道に待機していたバスで隣町、浪江町の老人ホームへ。12日から14日夜まで滞在。

・14 日夜、再びバスで移動。南相馬市保健所、那須甲子高原を経て15 日朝、いわき市光洋高校に。同日午前10 時ころ福島市にいる娘(私)に電話。

・いわき市の叔父が、母を迎えに。病院のパジャマ姿の母をタクシーで郡山市の磐梯熱海温泉へ。3 月26 日に福島市の断水解除までそこに。



血圧測定中の母上 いわき市で

◎避難先での暮らし

- ・2011 年3 月26 日から、母が福島市の私の借家に同居。
- ・2016 年、私が定年退職。同年4 月、叔父夫婦が老人施設に入所したため空き屋になっていたいわき市の家に移住。
- ・2011 年7 月から大熊町の自宅に一時立ち入り開始。立ち入りに当たって防護服、ペットボトル水が提供された。
- ・税金、医療費、高速道路の料金などが免除。母には生活支援金が支給された。
- ・大熊町からは、米など食料品が。

◎いま

- ・周りの住民は帰還をあきらめて家屋を解体してしまったため、孤立状態の留守宅に。
- ・原発行動隊の皆様が、今までずっと、ボランティアとして庭の草刈りを続けてくださり、大変ありがたく感謝している。
- ・私は、週1 回ほど、家と庭の手入れ。
- ・東京電力も年1 回、庭の草刈りをしてくれる。
- ・庭師を頼んで、樹木の手入れや雨どいの掃除。大工さんに床の張り替え、壁や柱の補強など、その都度お願いしている。

◎避難指示解除(帰還)に向けての最新状況

2023 年6 月2 日、改正福島復興特措法が成立。帰還困難区に新たに居住区域を設定し、国費で除染。来年度には、我が家も解除されると期待。

SVCF 通信：第159 号 2023 年6 月16 日

◎行政に対する要望

- ・私の家を、除染ぬきで解除してほしい。除染は、庭木を伐採し、表土をはぐため庭が台無しになる。
- ・低線量放射線は人体に影響がない。今は、緑を失う方が、温暖化を促進することになり、害が大きい。
- ・樹木で木陰を作り気温を下げ、植物の光合成で二酸化炭素を吸収し酸素を提供してもらおうことが、今、環境のために最も大事。
- ・樹木の保存、造林、緑化政策を強化してほしい。

◎最後にもう一つの要望

- ・大熊町の“中間貯蔵”している土を「30 年後に別のところに運ぶ」と称している計画を撤回し、今の場所をそのままにして森林にして欲しい。運んできた大量の除染土は30 年後には見事な森林になる。
- ・自然の回復力にまかせれば、お金もかからない。温暖化を抑止し、環境に良い。

【質疑】

行動隊員 中間貯蔵所に蓄積された土砂を他県に移送することなどせずに、そのまま草木を茂らせて緑地化すべきだと、「最後にもう一つの要望」として言われたが、木村さんの周辺の方たちはどのようにみておられるだろうか。

木村 県外に移送されるなんてことは誰も信じていないと思う。

行動隊員 原発事故から10 年余を経て、帰還困難区域とされたところでも線量は減衰しているだろう。避難指示解除は除染してからというが、汚染度が下がっているから解除するのだから除染の必要はないはずだ。一度決めた事は変えないという役人の性癖が出ている。

木村 そのことをぜひ強くおっしゃって下さい。

行動隊員 木村さんご自身が自宅の線量測定をされ、避難指示解除を主張されているが、政府は木村さん宅の線量測定をしているのだろうか。

木村 この春に、環境省だかのひとが測定に来た。しかし、その結果を教えてくれない。

行動隊員 それは、情報公開請求をするのがよい。政府側も断れないはずだ。

木村 そうしたい。

行動隊員 東電福島第1 原発(1F)にいちばん近い大熊町の住民として、1F のリスクをどのように感じておられるか。

木村 また大きな地震あればどうなるか心配だ。大熊町の家

は、直線距離で4キロしか離れていない。

行動隊員 「また大きな地震あれば・・・」というご心配は、極めて現実的なことだ。「一日も早く帰還したいというお気持ちは心情としてよく分かる。しかし、原発のリスクは下がっていないということを考えると、帰還はどのようなだろうか。

木村 片方は逃げ足をつくりながら、ということになるのか。

行動隊員 1F で累積している汚染処理水の海洋放出問題だが、「この夏にも始まるとされていて、日韓関係の正常化との関連で韓国から調査団が来日したりしている。医学の専門家としてどうお考えか。

木村 一刻も早く放出をすべきだ。トリチウムは処理しきれないで放出水に残っているが、人体への影響はない。ストロンチウムが残るとしても極く微量であり浮遊するわけではない。風評被害をいうひともあるが、海洋放出は世界中の原発が行っていることでありいまさら何を言っているか、だ。そんなこ

.....

あんな破壊行為をされるくらいなら・・・

安藤博

木村純子さんにとって、東日本大震災の2011年3月当時、いちばんつらく不安であったのは、ひとり大熊町で暮らしておられた母上の安否が分からずにいた4日間であったろう。講演の初めに大震災のことを語られた、そのほとんどはバスで避難先を転々とされていた母上の避難行のことであった。

いつになったら帰還できるのかという木村さんなど避難生活を強いられた原発事故被災者に対して、政府は下掲の【被災/避難者の要望と政府の対応等】に見る通り「20年代をかけて」と繰り返し言ってきた。つまり悪くすれば2029年までは帰還できないということだ。

昨2022年ころから「2024年には」と言うようになっている。木村さんも講演のなかで、2023年6月2日、改正福島復

ことより、1F 構内を埋めている汚染水タンクをなくして緑地を回復してほしい。

行動隊員 「除染をしなければ解除しない」と言われたらどうするか。

木村 国が考えを改めるのを待つ。

行動隊員 避難生活者は概して高齢化しており、解除は時間との競争になっている。須賀川市で避難生活を送っておられる富岡町の方は、いつまでも避難解除されないでいるために帰還をあきらめ、ご自宅はこの4月半ばに解体されてしまったが。

木村 公的解体の申請は今6月いっぱいといわれている。しかし、いま行われている除染はまさに破壊行為で、あんなことをわたしの家にはさせたくない。除染か解除かというなら、除染無しの解除が行われるようになるまで待つ。

興特措法が成立し、帰還困難区域内に新たに『居住区域』が設定されることになって「来年度には、我が家も解除されると期待している」と述べられている。

問題は木村さんが除染せずに避難指示解除をせよと主張されていることである。原発事故から10余年を経て自宅の放射能汚染度は既に「避難指示」を受ける必要がないほどに減衰している、そんなところを何故除染するのかと言われていることである。この主張は、木村さん独特ともいえる。帰還を求める被災/避難生活者ばかりでなく、福島被災地/者の多くが除染を求めている。しかし、木村さんは除染が自然破壊そのものであるとし、ご自宅の除染を強く拒否される。「あんな破壊行為をされるくらいなら」と避難指示解除がさらに遅れることも覚悟しておられる。

6/9 院内集会でのご講演を前に、母上の木村蓉子さんが綴られた『3・11大震災体験記』を送ってこられた。大震災後、福島市の借家で純子さんと一緒に暮らされるようになっての手記で、木村蓉子さんは当事82歳。その末尾の「1日も早く故郷に帰れる日を祈りながら」のページで、大熊町の歌人、佐藤祐禎さんの歌を「忘れられない一首」として記しておられる。院内集会の質疑でも出ていた福島第一原発暴発の危険があたの事故より7年前、2004(平成16)年発行の『短歌新聞』に載せられていたのである。

<いつ爆ぜむ 青白き光を 深く秘め 原子炉六基の 白亜列なる>

【被災/避難者の要望と政府の対応等】

2022/2/16 大熊町、富岡町などの原発事故被災/避難生活者が「放射能汚染線量が減衰していることが確認され『放射線被曝 保護』の必要がなくなっている地域については、特定復興再生 拠点区域の外であっても、早期に避難指示を解除すること」等 4 項目の要望書を政府(内閣府原子力災害対策本部)に提出。

2022/3/31 政府は「特定復興再生拠点区域外については、『2020 年代をかけて、帰還意向のある住民の方々が帰還できるよう、避難指示解除の取組を進める』という政府の復興推進会議/原子力災害対策本部合同会合決定(2021/8/31)の「方針」そのままを回答。

2022/4/28 以下を追加要望
「特定復興再生拠点区域外」を画一的に扱って解除の時期を全体として徒に遅らせることなく、帰還希望者それぞれの地域、環境状況に応じて個々に線量測定等を取り急ぎ行い、帰還困難区域解除を実施して欲しい。

- 2 一時帰宅に関わる各種規制の緩和
- ・立ち入り可能時間についての規制を緩和する。特に終わりの時間をあと 30 分延長する。
 - ・一時帰宅の年間回数、曜日や祝祭日の制限を無しにする。
 - ・バスの立ち入り日にはマイカーは入れないとしている制限を無くす。

2022/5/13 衆議院環境委員会で近藤昭一議員(立憲民主党、愛知 3 区)が、「要望書」「追加要望」につき質問。 須藤政

府 参考人 答弁。「2020 年代をかけて…」の繰り返し

2022/6/22 須賀川市で被災生活を送る北村俊郎氏が、近藤昭一衆議院議員秘書 吉米地真理氏、行動隊員 3 人とともに 原子力災害現地対策本部(福島市)を訪れ、早期に自宅に戻れるよう避難指示を解除することなど、個々の地域の実情に即した個々の要望を申し入れる。

2022/7/11 上記現地職員との会談で行なわれた「個別の線量 測定、除染なしの解除」等の申し入れに対し、内閣府は「2020 年代をかけて…」というこれまで通りを回答。

2022/10/10 郡山市で行なわれた[避難者・町民・内閣府原子力被災者生活支援チーム]の意見交換会で同被災者生活支援チームが提示した資料「富岡町特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた今後の進め方について」に「2022 年度、帰還意向確認を実施、23 年度に 除染範囲の検討、除染の準備、24 年度を目途に除染開始、除染 終了後避難指示解除をする流れ」を想定していることが記されている。

2022/10/28 衆議院環境委員会で近藤昭一議員が行った「原発事故後 10 年余を経た被災地の状況変化を十分に考慮し早期に避難指示(帰還困難区域)の解除を進めるべきではないか」との質問に対し、政府(湯本参考人)は「2020 年代をかけて…」と、これまで通りを答弁。

2023/4/13 北村俊郎氏、避難指示(帰還困難区域)の解除があまりに遅いため帰還を諦め、富岡町帰還困難区域内に残した家屋は解体された。



【行動隊 7 月スケジュール】

- 院内集会
- 7 月 21 金曜日(予定)
- SVCF 通信発行
- 7 月号 28 金曜日
- 連絡会議
- 以下の各金曜日 10:30-
- 7、14、21、28

SVCF 通信 : 第 159 号 2023 年 6 月 16 日

